



7月は同和問題啓発強調月間です



みんなちがって バリ最高!

~もっと知りたくなる! 私たちの「人権」~

太宰府市市民講演会

日時 令和8年 **7月11日** (土)

入場無料
託児無料

10:00~11:30 (9:30開場) ※前日までに要予約

会場 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)
市民ホール

※手話通訳・要約筆記あり
※最新情報はホームページをご確認ください。
※人権パネル展同時開催



太宰府市
ホームページ



問合せ・託児予約

太宰府市人権政策課 ☎921-2121 (内線443)

「みんなちがってバリ最高!
~もっと知りたくなる! 私たちの「人権」~

講師 **ジェレノー治美さん**
(九州大谷短期大学人権論非常勤講師)

同和問題とは

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形成された身分階層構造によって、特定の地域の出身であること、特定の地域に住んでいること等を理由に、日本国民の一部の人々が日常生活の中で差別され(部落差別)、その差別意識のもと、日常生活の中で基本的人権を侵される日本固有の人権問題です。

福岡県では、同和問題の早期解決をめざして、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、昭和56年度から毎年7月を同和問題啓発強調月間と定め、様々な差別をなくす取り組みを行っています。

人権や同和問題について考える機会として、市民講演会に参加してみませんか。

部落差別の解消の推進に関する法律は、施行10年になります。

これまで部落差別の解消をめざし長年にわたり様々な取組を進めていますが、今なお差別発言などの差別を助長する様々な事案や、インターネットを悪用した人権侵害などが発生しています。

このような中、平成28年に国において「**部落差別の解消の推進に関する法律**」、平成31年に福岡県において「**福岡県部落差別の解消の推進に関する条例**」が施行され、太宰府市においても令和2年に「**太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例**」を施行しました。

これらの法律、条例は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別の解消の必要性につい

て市民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたものです。また、解消のための施策として、国及び市が、相談体制の充実や教育啓発を推進することを規定しています。

同和問題の解決のため、私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょう。



人権に関する条例(太宰府市ホームページ) ▶

市民講演会にぜひお越しください

日時 令和8年7月11日(土) 10:00~11:30(9:30開場)
会場 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)市民ホール
講演 「みんなちがってバリ最高!~もっと知りたくなる!私たちの「人権」~」
講師 ジェレノー^{はるみ}治美さん(九州大谷短期大学人権論非常勤講師)

イースト・ロンドン大学法学部卒業。イギリス国家認定うつ病専門カウンセラー取得。国連人権委員会特別専門委員(2019)。ジュネーブ国連本部をはじめ各国で人権問題解決のための活動。2006年に帰国後、人権論やメンタルヘルスについての講演活動や三姉妹の子育て、PTA副会長歴9年目で日々奮闘中。



入場無料

託児無料
(前日までに要予約)

要約筆記あり

手話通訳あり

お問合せ・託児予約 太宰府市人権政策課
☎921-2121(内線443)

同時開催 人権パネル展

場所 プラム・カルコア太宰府 2階ホワイエ

お問合せ 太宰府市社会教育課
☎921-2121(内線451)

主催 太宰府市 太宰府市教育委員会 **共催** 太宰府市青少年育成市民の会・太宰府市「同和」教育研究協議会